

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和4年9月2日（金）
開会 午後2時59分
閉会 午後3時28分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 （委員長）片岡健一郎、（副委員長）須藤智子
（委員）谷平敬子、宮川隆、梶谷規子
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席議員 伊藤隆信議長、関戸郁文副議長、水野忠三議員、大野慎治議員
- 7 説明員 行政課長 佐野剛
- 8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 9 委員長あいさつ
- 10 議長あいさつ
- 11 協議事項

（1）一般質問発言順序について

伊藤議長：8月31日に議員から家族がコロナ感染により議員自身が濃厚接触者となった旨の報告を受け、その日の会議を早退する旨の確認をした。

8月31日を0日目と起算すると濃厚接触者の場合は5日目の9月5日までは外出できなくなる。当該議員の一般質問が9月5日に予定されているため、9月5日のPCR検査を踏まえた上で9月6日の一般質問最終日に変更を、というお願いを申し出られた。質問順を変更するとなると委員会の許可をいただきたく協議をお願いする。

宮川委員：議員も準備しているしやる気もある。認めてもいいのではないかな。

須藤副委員長：本日の本会議欠席の申出はいつあったか。

伊藤議長：8月31日の時点で5日間は出席できない旨の報告を議員からいただいている。

片岡委員長：PCR検査の結果によって登庁できるのか対応も変わってくるが、検査の結果が陰性であった場合の一般質問発言順序について協議しようということである。

大野議員：現時点でPCR検査の必要性はなく、起算して6日目は出勤や通学が認められている。

伊藤議長：議員本人はそのことを知り得た上で、念のため、敢えてPCR検査も行うとのことである。

谷平委員：認めて問題ないのではないかな。

宮川委員：私の会派内から順序を入れ替わろうかという意見もある。

議会事務局長：一般質問の要旨や発言順序は決まってから既に市民に向けてホームページやメールで周知しているところである。仮に入れ替えるとなるとこれから周知していくことにもなる。

宮川委員：これからすぐに周知すれば問題ないかなと考える。

議会事務局長：1日当たりの一般質問を行う議員の人数を均すという意味で、既に決定している一般質問の順番を前倒しして実施することに疑義が生じないかと考える。

片岡委員長：宮川委員からの提案についてどのように考えるか。

梶谷委員：1人ずつ順番を詰めるという解釈で良いか。

宮川委員：当該委員と順番入替の申出をされた議員の二人が入れ替わるというものである。

関戸副議長：質問者に対し答弁する側があるので、執行機関の体制に影響するのではないか。

行政課長：本会議に出席し答弁する職員に変わりはないが、質疑に対する担当課も議場の傍らで控えることになるので、そこに影響があるかもしれないが、何ともいえない。

議会事務局統括主査：今、議会運営委員会で議論いただいているが、本会議での取扱いを変更することになる内容である。既に本日の一般質問は、通告要旨の順序に従い本会議が運営されている。この順序を変更する内容が議会運営委員会で決定されたならば、次にそれを本会議で議決しないといけない。次に本会議が再開されるのは9月5日である。議決以前に周知することはできないのではないか。

議会事務局長：9月5日の本会議冒頭で議決するということである。

須藤副委員長：可能なのは、当該議員の順を最後にするのみでないか。

片岡委員長：申出された議員の一般質問を最後の順として、9月5日を議員3名、9月6日を議員5名という割振りで良いか。

各委員：異議なし。

片岡委員長：9月5日の本会議冒頭で一般質問の順が変更になることを議長が諮るということで運営いただきたい。しかし、9月5日のPCR検査の結果次第では9月6日も登庁できないことも承知いただきたい。

(2) その他

特になし。

12 その他

(10月開催予定の全員協議会について)

10月21日(金)午前10時開催と決した。